

公共工事入札の申請書類の簡素化の 検討状況・今後の方針について

令和 2 年 9 月 1 日

内閣府規制改革推進室
国土交通省
総務省

■ 前回WGで課題とされた事項への対応

公共事業に係る申請書類の削減、簡素化を進める。

- 提出書類の削減を図ることで、2020年内に経営事項審査及び競争参加資格審査における行政手続コストを20%以上削減する予定。（本年11月予定）

1. 建設業許可及び経営事項審査に係る手続の簡素化について

- （電子申請システムが未整備である）建設業許可及び経営事項審査について、電子申請システムの構築に着手（令和2年当初予算約0.53億円及び令和2補正予算約1億円）。同時に、他省庁等とのバックヤード連携による手続合理化策について検討を行う予定。また、Gビズの導入についても検討。遅くとも令和4年度でのシステム運用開始を目指す。

2. 地方公共団体における競争入札参加資格審査申請の簡素化について

- 地方公共団体における審査に最低限必要とされる項目及び添付書類の標準書式の作成（来年1月目途）に向けて、地方公共団体に、案に対する意見を聴取。
- 記載項目や添付書類の「削減・簡素化」は基本的に反映、「追加」に関しては慎重に判断、押印は一切不要を明確化を基本的な考え方とする。

今年度の取組方針

- 1 電子申請システムが未整備である、建設業許可及び経営事項審査について、R2年当初予算約0.53億円及びR2補正予算約1億円にて、法定様式を電子的に申請可能なシステム構築に着手すると同時に、他省庁等とのバックヤード連携による手続合理化策について検討を行う。



- 8月下旬に受託業者を選定。今後は自治体を含めた協議会を設置して、電子化に向けた検討を推進する予定。
- また、来年度において令和2年度調査を踏まえた、他システム連携に係る開発を行うため、令和3年度予算要求を行うにあたっての要求額を精査中。
(R4年度の電子申請システムの稼働開始に向け、R3年度に開発を進める)
- 建設業許可・経営事項審査の電子申請システム構築にあたっては、「行政手続におけるオンラインによる本人確認の手法に関するガイドライン」(平成31年2月25日各府省情報化統括責任(CIO)連絡会議決定)を踏まえ、Gビズの導入について検討中。

- 2 提出書類の削減を図ることで、2020年内に経営事項審査及び競争参加資格審査における行政手続コストを20%以上削減する予定。



- 経営事項審査の書類簡素化は本年11月に措置予定
- 競争参加資格審査の書類簡素化は本年11月に措置予定

来年度の取組方針

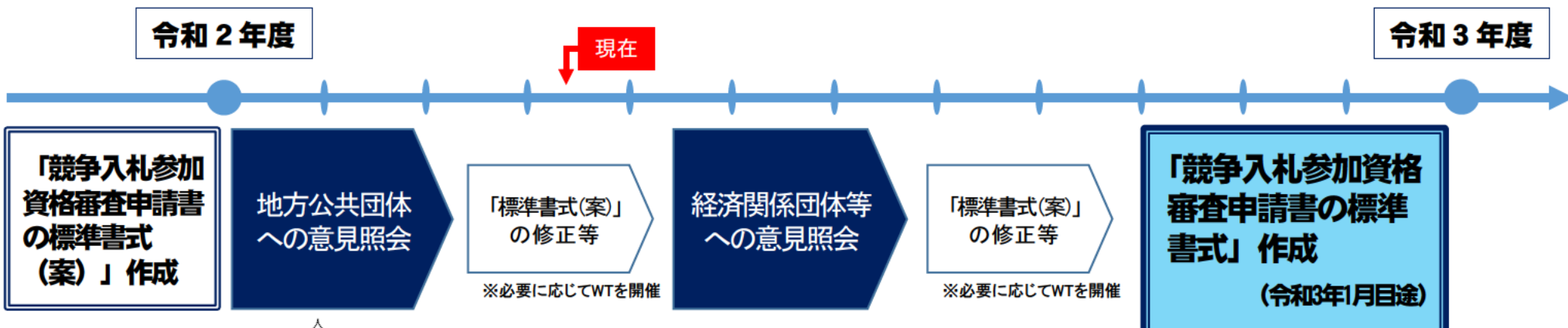
- R4年度システム運用に向け、建設業許可・経営事項審査の申請手続の電子化に関し、他システムとの連携に係る開発を行う予定。

公共工事入札の申請書類の簡素化の検討状況・今後の方針について

＜競争入札参加資格審査申請関係＞

- 地方公共団体における競争入札参加資格審査申請については、地方公共団体及び事業者における実態把握及び意見聴取を踏まえ、地方公共団体における審査に最低限必要とされる項目及び添付書類を整理して、標準書式を作成する。
- また、各地方公共団体の状況に応じて電子申請システムへの反映に結びつける。

(令和2年度以降、速やかに措置)



地方公共団体からの意見 (312件) の概要

- ① 記載項目・添付資料の追加や削除・簡素化を求めるもの
- ② 記入要領の明確化を求めるもの
- ③ 記入の簡便化など形式的な改善を求めるもの
- ④ 押印の取扱いの明確化を求めるもの

地方公共団体の意見に対する考え方

- ① 記載項目・添付書類の「削除・簡素化」は基本的に反映、「追加」は慎重に判断
- ②・③ 記入要領等は、地方公共団体において使い勝手が良くなるようにニーズを反映
- ④ 押印は一切不要を明確化

- ・ 地方公共団体への周知徹底
- ・ 各団体のシステム更新時期に合わせた電子申請システムへの反映を要請・支援